

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） 須坂保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育 内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・新年度当初には園長から全職員に向け「須坂市の保育理念」、「保育園独自の理念」を伝えている。各クラスには「須坂保育園デザイン」と「須坂市立保育園のランドデザイン」のそれぞれに書き込まれた理念を掲示し、常に意識をしながら保育にかかわっている。保育課程は職員会で話し合い、発達状況や家庭環境等に配慮し、年間計画、月案、週日案を作成し実施している。評価（自己・保護者・地域）を行い、課題抽出や共通認識、自己研鑽をしながら次年度へ繋げ、保育の質の向上を目指している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</li> <li>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</li> <li>■ 9 内装等には、木材を利用している。</li> <li>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</li> <li>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</li> <li>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</li> </ul>	<p>・須坂産の杉や唐松を使った木造の園舎は自然採光や通風の確保がされており、園内は木材を沢山使用し、自然の温もりが感じられる。未満児の保育室は床暖、手洗い場ではお湯も使え、トイレも明るく清潔で園児の健康を守るための優しい設えとなっている。一人ひとりの子どもが落ち着ける場所（ふれあい室、フリースペース）もあり、異年齢交流の場としても使用されている。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</li> <li>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</li> <li>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</li> <li>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</li> <li>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</li> <li>■ 18 せかさす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</li> </ul>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・園の保育目標にある「健康な子ども」の通り「年齢に合わせた体力作り」や「自然の中で思いきり遊ぶ」ことを日課に取り入れ、子どもの主体性を尊重し支援している。基本的な生活習慣を身につけるため、「朝食の大切さ」等をお便りに掲載し、また、保護者会などで基本的な生活習慣についての話をしている。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・園の保育目標の一つに「健康な子ども」とあり、常に体を動かし遊びを通して人間形成の基礎を培い、互いを思いやり豊かな人間性を持った子どもに育てたいと願う保育に当たっている。一日の日課に「散歩・戸外遊び」、「リトミック、柳沢式運動プログラム」等を取り入れ、戸外で遊ぶ時間や自発的に活動できる環境を整備している。園内の一番目立つ場所で金魚等の小動物を飼育し生命の大切さなどを知る機会も設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	・一人ひとりの発達に合わせて保育内容や方法を工夫している。年間指導計画、月案、週日案、個別の計画があり日々の養護と保育を実践している。真心を持って感性を大切に、ゆったりとやさしいまなざしで寄り添い語りかけながらかわり、愛着関係が持てるような保育を行っている。表情を汲み取って代弁したり、より多くの言葉をかけながら情緒の安定が図られるように取り組んでいる。保護者とは連絡帳を使って、園での様子や家庭での生活の様子を交換し、連携を密にしている。
			■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。			
■ 36 子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。						
■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。						
■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。						
■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。						
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。	・須坂市立保育園グランドデザインの「子どもたちの育ちと私たちかわり」の中に年齢別の目標を定め日々の保育に取り組んでいる。生きる力を育む命を大切にすることを目標に「1歳児、めばえる・やりたいことに寄り添い受け止める」、「2歳児、はぐくむ・ありのままの姿を認め見守る」を実践している。一人ひとりの子どもの状況に応じて「子どもが自分であろう」とする気持ちを尊重している。「いやいや期、移行期」であり発達の特徴を踏まえて個々の状況に合った生活や遊びが自発的に行えるよう保育内容や方法に配慮している。			
■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。						
■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。						
■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。						
■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中を仲立ちをしている。						
■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。						
■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「3歳児、ひろがる・自立を目指しゆったり見守る」、「4歳児、たくわえる・自発性が育つよう支える」、「5歳児、たかまる・自主性や自立性を育てる」等、年齢の特徴を踏まえて保育の内容や方法に配慮している。「園だより」や「クラスだより」の発行、運動会、クリスマス会等の行事には地域住民に参加を呼び掛け公開し、保護者には保育参観や連絡会等で子供達の育ち、取り組み状況を伝えている。保護者の了解を得ながら「保育所保育要録」などを就学予定の小学校に送り、継続的な教育に繋がるようにしている。</li> </ul>
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</li> <li>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</li> <li>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</li> <li>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</li> <li>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</li> <li>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「基礎調査票」、発達過程等で障がいの状況を把握している。情報共有や具体的な保育方法を全体で共有するため職員会議で確認している。「特別支援、個別指導計画の記載について」を基に個別保育計画から発達状況の要録まで遠城寺式で細かく記録し対応している。</li> </ul>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 59	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	・長時間にわたる保育では子どもがくつろいで過ごすことのできる環境づくりや保護者との連携を十分にとり指導計画に位置づけ実践している。年齢の異なる子どもが同じスペースで好きな遊びをしながら保育士と過ごし、夕方6時以降はおやつを食べたり、ミルク（必要な子ども）を飲ませたりしている。職員はチームワークを心がけ協力しあって対応している。
			■ 60		家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。		
■ 61	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。						
■ 62	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。						
■ 63	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。						
■ 64	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。						
■ 65	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。						
		⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	■ 66	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	・年間指導計画には小学校との連携（小学校生活に必要な情報提供）、保護者に対するの配慮（不安や心配等）等を盛り込み就学を見通した保育を実践している。市のすこやか事業では「1年生との交流会」を行い小学校の「音楽会」や「運動会」等に参加し、また、保育士が新1年生になった子供達の授業参観に参加し、夏には小学校の先生が保育体験に来園したりしている。幼・保・小連絡会、教育支援会議等にも参加し連携強化を図っている。	
■ 67	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 68	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 69	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。						
				■ 70	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	■ 71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	・子どもの健康に関する方針や具体的な取り組みは「園だより」等で知らせ、協力をお願いもしている。入園前の保護者懇談会では詳しく説明し、該当する家族には必要に応じて個別説明も行っている。「未満児の保育マニュアル」等を基に乳幼児突然死症候群（SIDS）の基礎知識を学び全職員に周知し、入眠時の呼吸確認（0歳児5分おき、1歳から2歳児は10分おき）を行う等、必要な取り組みを行っている。毎月身体測定を実施し、3歳から5歳児を対象に歯の健康教室も開催し、子どもの健康管理を行っている。
			■ 72		子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。		
■ 73	子どもの保健に関する計画を作成している。						
■ 74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。						
■ 75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。						
■ 76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。						
■ 77	職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。						
■ 78	保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。						
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	■ 79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	・内科健診を年2回、歯科健診も年2回実施し、結果は保護者に報告し、園では「身体発達記録表」にまとめ保育計画に反映させている。
			■ 80		健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。		
			■ 81		家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	・厚生労働省発行の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」等を基に「アレルギー疾患について」、「エビペンの使用方法について」、「緊急時のシュミレーション」等の学習会を定期的（2ヶ月に1回）に実施し、また、外部研修にも積極的に参加し「命に関わる事、気を緩めず」と意識を高め実践している。食事提供に当っては「台拭きや机は別、お盆にのせる、保育士がそばに着く、他の子供達に説明する」等、最善の注意を払い食事が提供できるよう対応している。
					■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	
■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。						
■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。						
■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。						
■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。						
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	・園全体の「楽しい食事年間計画」があり、1期から4期に分け具体的な計画が立てられている。年齢別に「楽しい食事年間計画」を立て、「給食目標」、「発達の特徴」、「ねらい・内容」、「指導上の配慮」が詳細に示されている。各指導計画（年・月・週日・個別）にも食事についての具体的な取り組みを明記し、評価を行い、食事を楽しむことができるように取り組んでいる。園庭には畑があり子供達と一緒に野菜作りを行い、収穫した野菜を調理してみんなで味わい、食に関して様々な経験ができるよう取り組んでいる。月6回の給食サンプルの展示、子どもを対象にした栄養士による食育指導、集会を行っての食に興味を持てる取り組みなどを実施し、親子クッキングや祖父母交流会、保育参観等で食事を共にし食に関する豊かな経験ができるよう保育計画に位置付けている。
			■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。			
			■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。			
			■ 91 食器の材質や形などに配慮している。			
			■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。			
			■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。			
			■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。			
			■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。			



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・離乳食やアレルギー除去食、体調に合わせた内容や食形態の変更など、一人ひとりの発育状況に配慮し提供している。食材は安全な国産品や県内産、地元で採れた野菜や果物をできるだけ取り入れている。献立は市として統一され、毎月、配布されている。「ひな祭り」や「こどもの日」、「七夕」、「七五三」、「正月」等に合わせた行事食を取り入れ食文化に関心をもてるように取り組み、また、食育を推進するお楽しみ給食、「すざかもりもり給食DAY」や「すざかさんさん給食DAY」、「給食交流会」等、様々な機会を設け給食を提供している。</p>
	2	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>・連絡帳を用いて日常的な情報交換を行っている。保育参観、運動会等の保護者が園に出向く日を利用し説明したり、園日より等で保育の意図や保育内容の理解を得ている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	・日々のかかわりの中で保護者に声を掛けたり、親しい雰囲気づくりに心掛け、信頼関係を築いている。保護者からの相談の窓口は園長と定め、玄関や職員室前に掲示し、適宜相談に応じられるような体制があり、相談内容は所定の用紙に記録されている。
			■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。		■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。	
■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。	■ 112 相談内容を適切に記録している。					
■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。						
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	・「虐待対応マニュアル」を基に園内研修を実施し、外部研修ではCAP(人権教育プログラム)ワークショップに職員や保護者も参加し基本的な知識を学び、早期発見、早期対応、予防等に取り組んでいる。市では5歳児を対象に同じくCAP(人権教育プログラム)こどもワークショップを受講し、「人権感覚」、「自分を守る方法を身に付ける」、「自己肯定感」などを持って育つように、子供達でもわかりやすく研修が受けられるように取り組んでいる。虐待等権利侵害については児童相談所や関係機関との連携を図り情報提供などを行っている。
■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。						
■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。						
■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。						
■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。						
■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。						
■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・年度末に保育士自身の自己評価を行っている。保育年間指導計画、月案、週日案で保育の実践状況を振り返り評価を行い次年度計画に反映させると共に園全体の評価にも繋げ、保育の質の向上に取り組んでいる。また、園長会・園長補佐会には資質向上グループがあり、他の園での事例をまとめグループディスカッションをしながら意見交換を行い、改善策や専門性の向上に努めている。</p>